

りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド

アジア通貨コース

高金利通貨コース

ブラジルリアルコース

米ドルコース

日本円コース

追加型投信／海外／債券

ASIA

RESONA ASIAN HIGH YIELD BOND FUND

お申込みの際は「投資信託説明書(交付目論見書)」をよくお読みください。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご提供は

設定・運用は



りそな銀行

株式会社りそな銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

埼玉りそな銀行

株式会社埼玉りそな銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

近畿大阪銀行

株式会社近畿大阪銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号
加入協会 日本証券業協会



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの特色

1 日本を除くアジア(オセアニアを含む)^{※1}のハイ・イールド債券(米ドル建て等)^{※2}を実質的な主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

※1 「中国・香港・インドネシア・インド・韓国・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイ・台湾・オーストラリア等」が主な投資対象国となります。
 ※2 ハイ・イールド債券とは、格付機関によってBB格以下に格付される債券を表します。信用力が低いため、その見返りとして高い利回りとなる傾向があります。

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
 - 各ファンドは、「日興 アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」、「ライオン アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」および「マネープールマザーファンド」を主要投資対象とします。
 - 原則として、「日興 アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」および「ライオン アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」への投資比率を高位に保ちます。
 - 「日興 アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」および「ライオン アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」への投資にあたっては、資金動向、市況動向、流動性、取引コスト等を勘案して、定性的・定量的な判断に基づき、配分を決定します。
 - 「日興 アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」は日興アセットマネジメント アジア リミテッドが、「ライオン アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」はライオングローバルインベスターズがそれぞれ運用を行います。

2 為替取引の異なる5コース(アジア通貨コース、高金利通貨コース、ブラジルリアルコース、米ドルコース、日本円コース)があります。

- 各ファンド(米ドルコースを除きます。)が主要投資対象とする外国投資信託では、それぞれ異なる為替取引(原則として、米ドル等売り/対象通貨買い)を行います。

アジア通貨コース

アジア通貨(インド・ルピー、インドネシア・ルピア、オーストラリア・ドルに原則均等配分)で為替取引を行います。

投資候補通貨:インド・ルピー、インドネシア・ルピア、フィリピン・ペソ、韓国・ウォン、マレーシア・リンギ、オーストラリア・ドル

高金利通貨コース

高金利通貨(ブラジル・リアル、トルコ・リラ、南アフリカ・ランドに原則均等配分)で為替取引を行います。

投資候補通貨:ブラジル・リアル、メキシコ・ペソ、トルコ・リラ、ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、カナダ・ドル、オーストラリア・ドル、南アフリカ・ランド

ブラジルリアルコース

ブラジル・リアルで為替取引を行います。

米ドルコース

原則として対円での為替ヘッジを行いません。

日本円コース

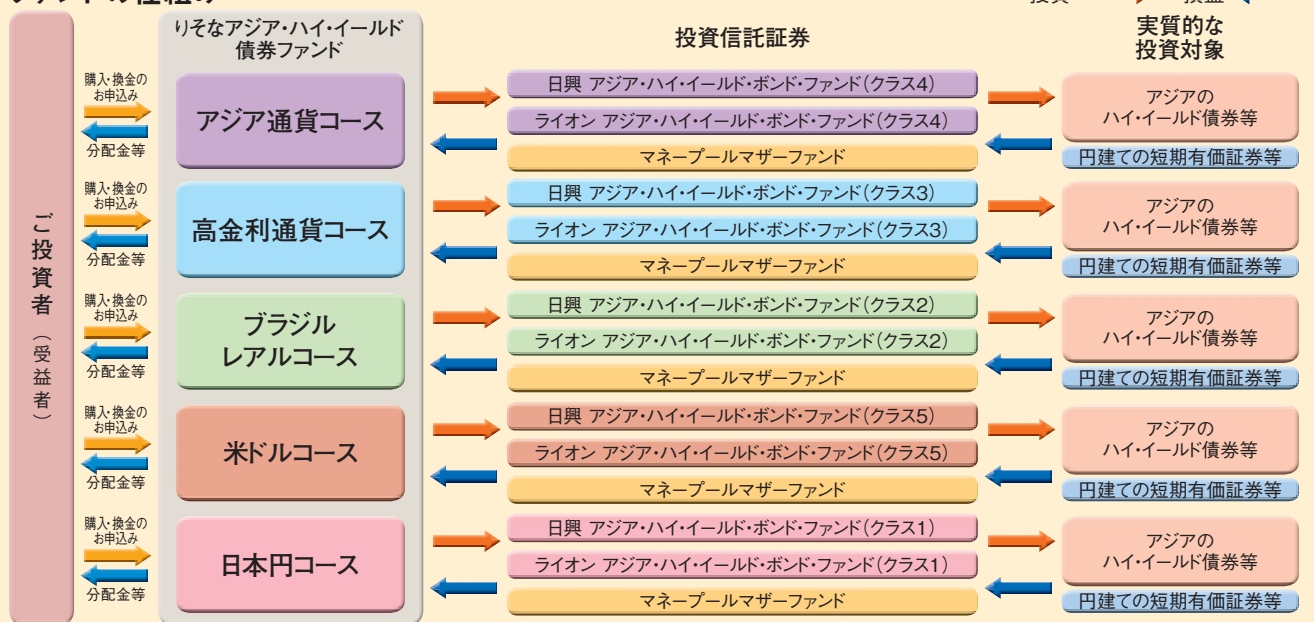
原則として対円での為替ヘッジを行います。

※ アジア通貨コース及び高金利通貨コースの通貨構成に関しては、投資候補通貨の流動性・金利状況などを総合的に勘案して、定期的に見直しを行います。上記の投資候補通貨及び通貨構成は2015年8月末におけるものであり、今後変更となる可能性があります。なお、通貨構成は必ずしも相対的に金利の高い上位通貨から選定されるとは限りません。

3 原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益の分配を行います。

- 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

ファンドの仕組み



日興アセットマネジメント アジア リミテッドについて

- シンガポールを本拠地とする日興アセットマネジメント アジア リミテッドは、シンガポール及び東南アジアにおいて約30年間の資産運用実績を持っています。
- 運用資産は、約450億シンガポール・ドル(約4兆923億円[※])
- ※運用資産額は、2015年6月末現在の状況を記載しています。1シンガポール・ドル=90.94円で円換算(2015年6月末現在)

ライオングローバルインベスターズについて

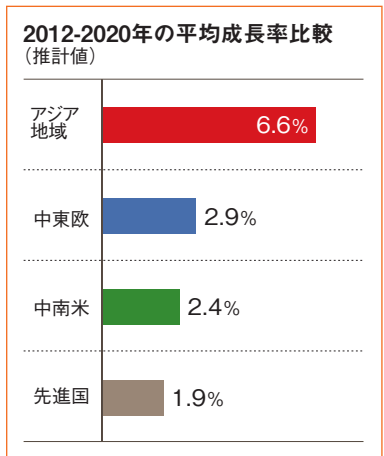
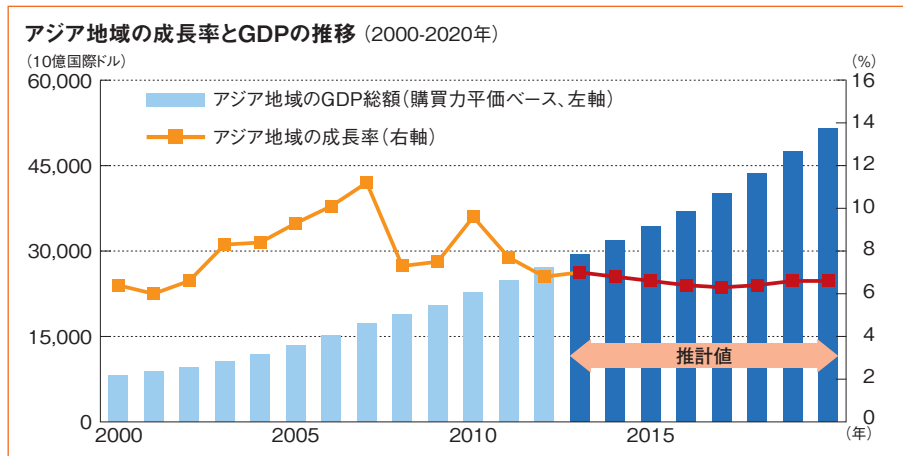
- シンガポールの大手銀行であるOCBCグループの一員として1986年に設立された、アジア株式および債券の運用に特化したシンガポールの運用会社です。
- 運用資産は、約267億米ドル(約3兆2,694億円[※])
- ※運用資産額は、2015年6月末現在の状況を記載しています。1米ドル=122.45円で円換算(2015年6月末現在)

※各ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の正式名称及び概要については投資信託説明書(交付目論見書)の「主要投資対象の投資信託証券の概要」をご覧ください。また、名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

存在感が高まるアジア

高成長が続くアジアの経済

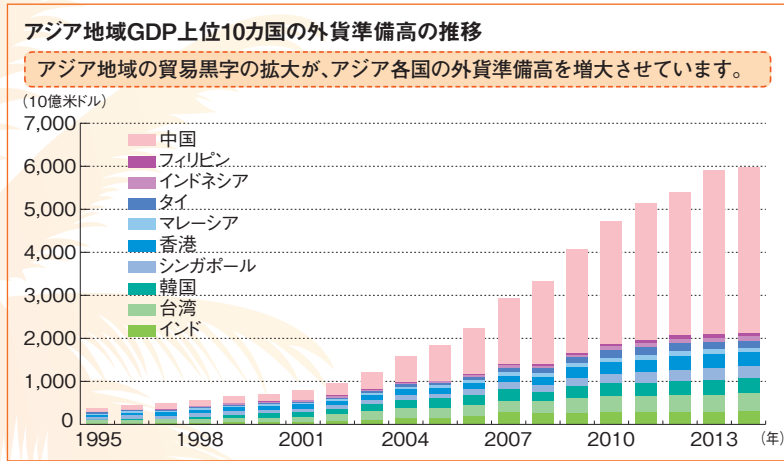
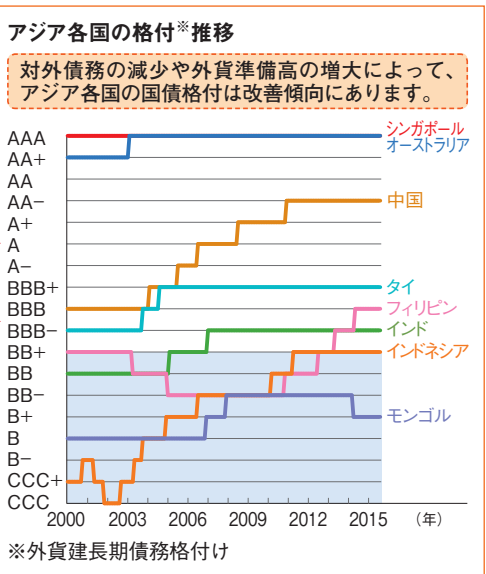
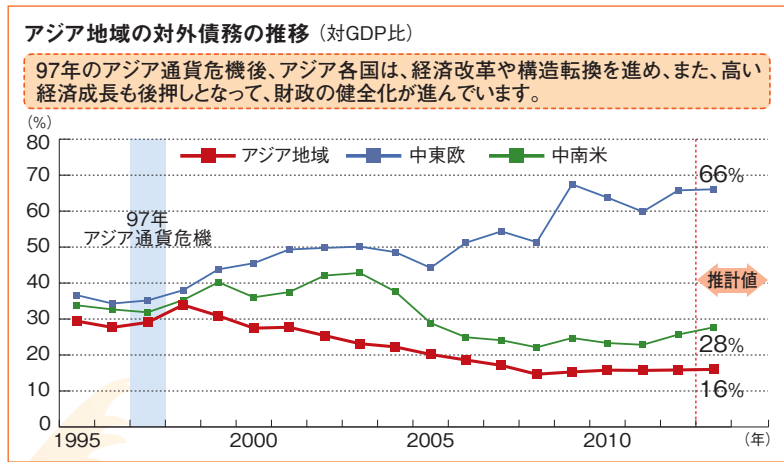
■アジア地域は、中国・インドが牽引役となって、世界での存在感を高め続けています。



出所)「IMF World Economic Outlook Database, April 2015」より作成。2013年以降は推計値データ含む。
 ※アジア地域はIMF定義による「Emerging and developing Asia」(IMFが先進国と定義する日本、韓国、台湾、香港、シンガポールを除くアジア諸国)、その他の地域はIMFの定義*に基づきます。

*中東欧=トルコ・ルーマニア・ハンガリーなど12カ国、中南米=ブラジル・メキシコなど32カ国、先進国=アメリカ・オーストラリア・日本など37カ国。
 ※GDP(購買力平価ベース)は各国・地域の物価水準を勘案した為替レート(国際ドル)で換算したGDP。

健全性が高まるアジア



左上出所)「IMF World Economic Outlook Database, April 2015」より作成。期間:1995~2013年。2013年は推計値データ含む。各地域はIMFの定義(前述)に基づきます。

左下出所) Bloombergより作成。期間:1995~2014年。ただし、インドは97年以降、韓国は96年以降、インドネシアは98年以降のデータ。マレーシアはIMFデータに基づきます。

右上出所) 日興アセットマネジメント アジア リミテッド提供資料(格付はS&Pによる)より作成。期間:2000~2015年8月末。

上記は作成時点において過去の実績などを示したものであり、将来の成果等をお約束するものではありません。

アジアの成長を債券で享受

商品のポイント① アジアのハイ・イールド債券に投資

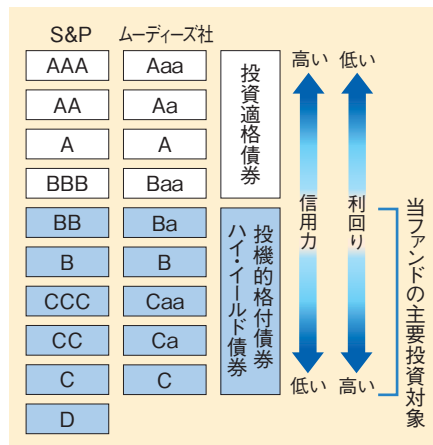
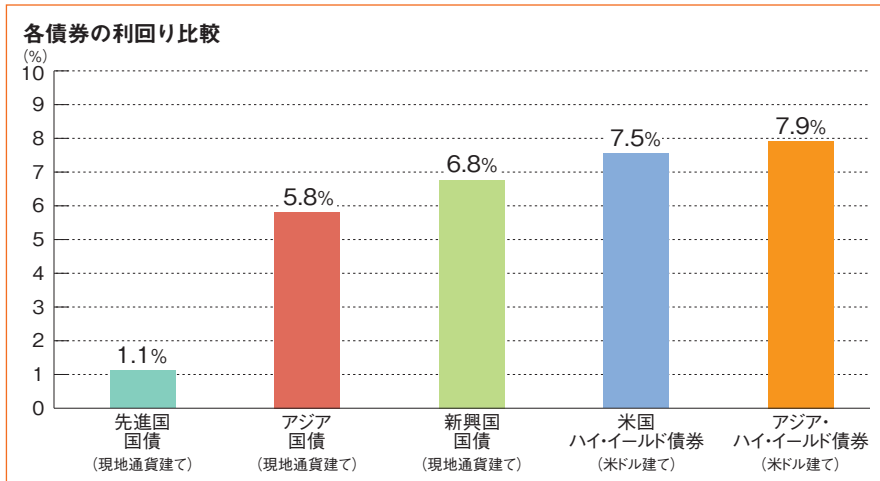
高い利回り

■アジアのハイ・イールド債券(米ドル建て等)*を実質的な主要投資対象にすることで、相対的に高い利回りの獲得を目指します。

*ハイ・イールド債券とは、格付機関によってBB格以下に格付される債券を表します。信用力が低いためリスクが高く、その見返りとして高い利回りとなる傾向があります。

利回り	低下	上昇
基準価額	上昇要因↑	下落要因↓

※上図は一般的な傾向を述べたものであり、常にこのような状況になることを保証するものではありません。



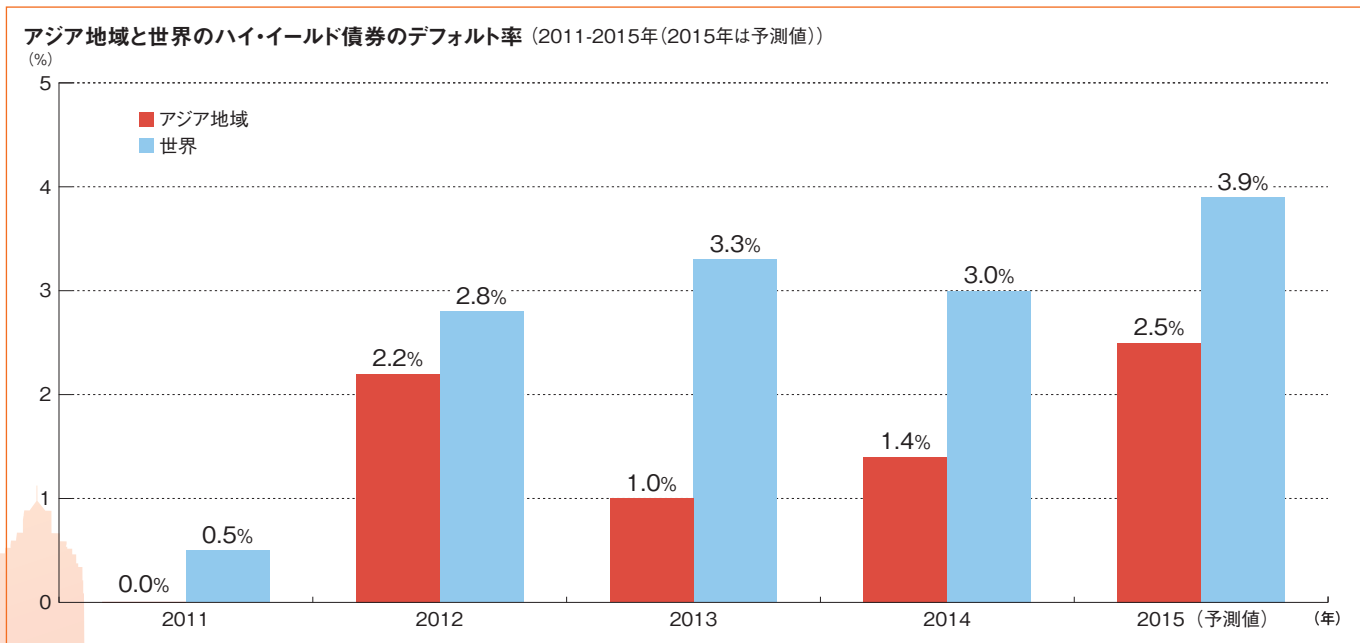
出所) Bloombergより作成。(2015年8月末現在)

先進国国債: シティ世界国債インデックス、アジア国債: JPモルガン GBI-EM Broad Asia インデックス、新興国国債: JPモルガン GBI-EM Broad Diversified インデックス、米国ハイ・イールド債券: BofAML・USハイ・イールド・マスターII・コンストレインド・インデックス、アジア・ハイ・イールド債券: JPモルガン・アジア・クレジットインデックス(BB格以下・社債)をもとに作成。

相対的に低いデフォルト率

■アジア地域が他の地域よりも比較的高い成長率を維持していることを背景に、アジア・ハイ・イールド債券のデフォルト率は相対的に低水準で推移しています。

*アジア地域には新興国のため経済的基盤が弱く、カントリーリスクの高い国も含まれます。



出所) 日興アセットマネジメント アジア リミテッド提供資料より作成。

上記は作成時点において過去の実績などを示したものであり、将来の成果等をお約束するものではありません。

成長が期待される通貨のメリットを享受

商品のポイント② 為替取引によるプレミアム／コストに着目

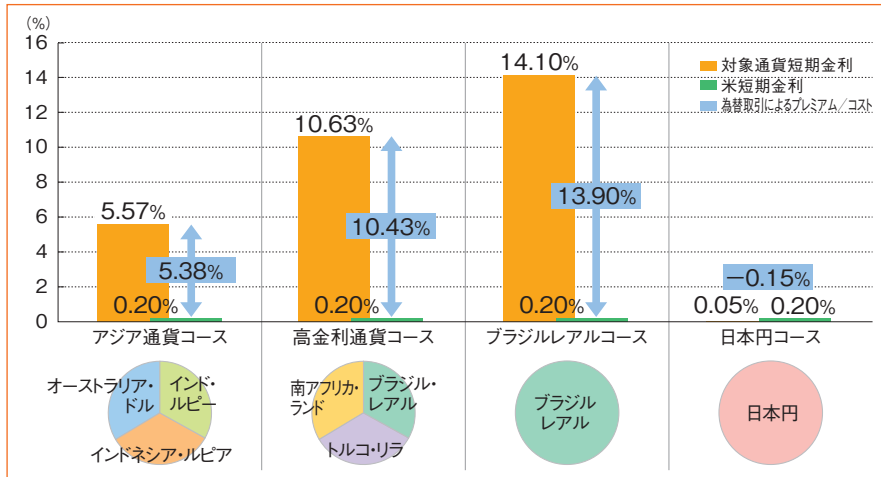
為替取引によるプレミアム収益獲得への期待 (日本円コース、米ドルコースを除きます)

- 当ファンドでは、各コースの通貨で為替取引(米ドル等売り/対象通貨買い)を行うことにより、実質的に各コースの通貨で運用します。
- 米ドル等より高い金利の通貨で為替取引を行う場合、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の獲得が期待できます。反対に、金利の低い通貨で為替取引を行う場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が発生します。

*為替取引によるプレミアム／コストは、おおよそ取引対象通貨の短期金利から米ドル等の短期金利を引いた値になります。

【ご参考】 為替取引によるプレミアム／コスト (2015年8月末現在)

※米ドルコースは、原則として対円での為替ヘッジや他の通貨への為替取引を行いません。



※円グラフは為替取引対象通貨の構成(アジア通貨コース、高金利通貨コースは2015年8月末時点の通貨構成)。※左図の為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)は、あくまでも簡便法*1によって算出された試算値であり、実際の値とは必ずしも一致しません。なお、端数処理の関係上、誤差が生じることがあります。

*1 簡便法は、為替取引によるプレミアム／コストを、(為替取引対象通貨の短期金利)－(米ドル短期金利)で算出する方法です。ただし、当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等により、その取引価格に反映する為替取引によるプレミアム／コストは、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

※左記グラフは、作成時点での市場の状況をご理解いただくために作成したものであり、当ファンドの運用実績を示すものでも将来の運用成果を約束するものではありません。※実際の運用においては、為替取引時の手数料相当額や運用上のコストが控除されます。※左記の利回りは、当ファンドの分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

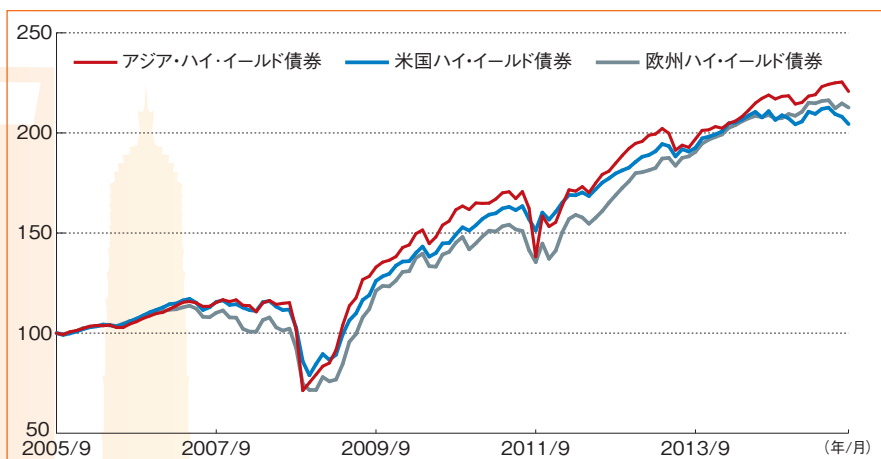
出所) Bloombergより作成

各通貨の短期金利 ■米ドル:1ヶ月LIBOR ■アジア通貨コース=インド・ルピー:NSEインターバンク・オファレート1ヶ月/インドネシア・ルピア:ジャカルタ・インターバンク・オファリング・レート1ヶ月/オーストラリア・ドル:銀行手形1ヶ月スタンダードの平均値を基に算出 ■高金利通貨コース=ブラジル・レアル:CD(譲渡性預金)レート1ヶ月/トルコ・リラ:トルコ銀行協会1ヶ月LIBOR/南アフリカ・ランド:ヨハネスブルク・インターバンク・アグリッド・レート1ヶ月の平均値を基に算出 ■ブラジルレアルコース=ブラジル・レアル:CD(譲渡性預金)レート1ヶ月 ■日本円コース=円:1ヶ月LIBOR

為替差益の期待 (日本円コースを除きます)

- アジア通貨コース、高金利通貨コース、ブラジルレアルコース
円に対して対象通貨が上昇(円安/対象通貨高)した場合、為替差益の獲得が期待できます。
 - 米ドルコース
円に対して米ドルが上昇(円安/米ドル高)した場合、為替差益の獲得が期待できます。
- ※いずれのコースでも、円に対して各通貨が下落した場合は為替差損となります。

【ご参考】 ハイ・イールド債券指数の推移



出所) Bloombergより作成

期間) 2005年9月30日～2015年8月31日

※ハイ・イールド債券指数は2005年9月30日の数値を100として指数化しています。(アジア・ハイ・イールド債券、米国ハイ・イールド債券はUSD建て、欧州ハイ・イールド債券はユーロ建て)

■アジア・ハイ・イールド債券:JPモルガン・アジア・クレジットインデックス(BB格以下)

■米国ハイ・イールド債券:BofAML・USハイ・イールド・マスターII・コンストレインド・インデックス

■欧州ハイ・イールド債券:BofAML・ヨーロッパ・カレンシー・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス

※上記の指数はベンチマークではありません。

※休日の場合は直近の指数値を表示しています。

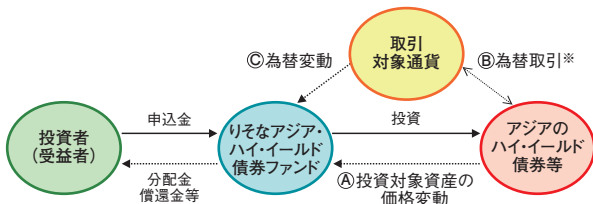
上記は作成時点において過去の実績などを示したものであり、将来の成果等をお約束するものではありません。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

■通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

■通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

＜通貨選択型の投資信託のイメージ図＞



※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

	①	②	③
収益の源泉	アジアのハイ・イールド債券等の 利子収入、値上がり/値下がり	為替取引による プレミアム/コスト <米ドルコースを除く>	為替差益/差損 <日本円コースを除く>
収益を得られるケース	インカム 利子収入の受取り	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 [取引対象通貨 > 米ドル等の短期金利]	
キャピタル	債券価格の上昇 金利の低下		為替差益の発生 円に対して取引対象通貨高
損失やコストが発生するケース	債券価格の下落 金利の上昇 発行体の信用状況の悪化	コスト(金利差相当分の費用)の発生 [取引対象通貨 < 米ドル等の短期金利]	為替差損の発生 円に対して取引対象通貨安

※日本円コース：②「為替取引によるプレミアム/コスト」を、日本円コースでは、「為替ヘッジ(米ドル等売り/円買い)によるプレミアム/コスト」といいます。

③ 為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※米ドルコース：③原則として対円で為替ヘッジを行いませんので、米ドル等の対円での為替変動の影響を受けます。

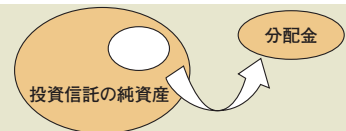
毎月決算

■毎月決算を行い、収益分配を目指します。

《収益分配金に関する留意事項》

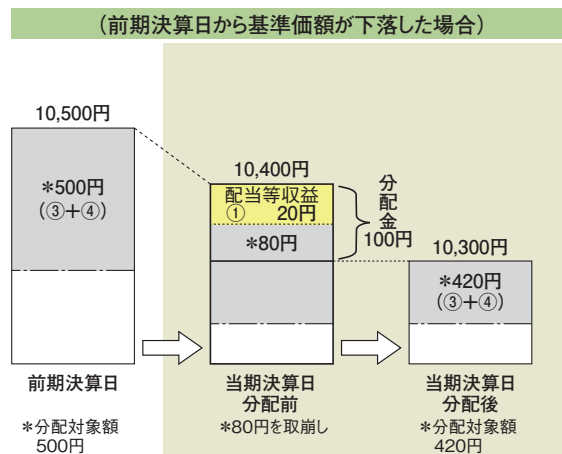
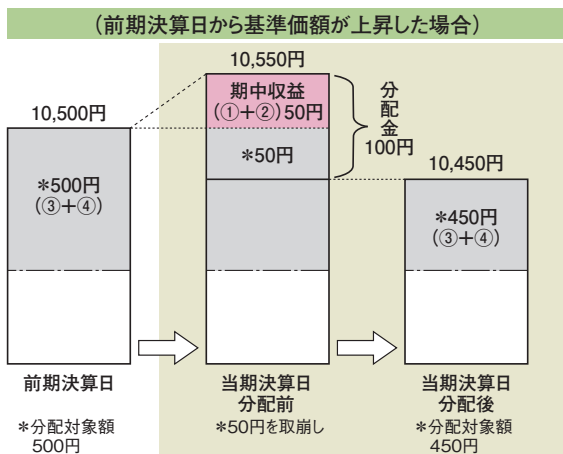
◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

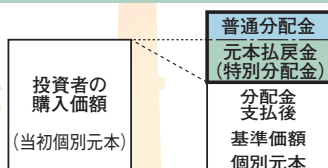


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

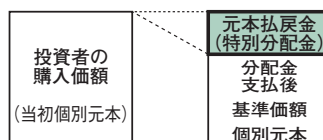
◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

当ファンドの主なリスクと留意点

《基準価額の変動要因》 くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

各ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

なお、各ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイ・イールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、発行体の業績等の悪化や景気動向等による価格変動が大きく、発行体の倒産や債務不履行等が生じるリスクが高いと考えられます。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

なお、各ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイ・イールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、市場規模や取引量が小さく、流動性が低いと考えられます。

◆為替変動リスク

各ファンドでは、投資信託証券を通じて、外貨建資産を主要な投資対象とします。したがって、各ファンドへの投資には為替変動リスク(為替変動により外貨建資産の円換算価格が変動するリスク)が伴います。なお、各ファンドの為替変動リスクは以下の通りです。

アジア通貨コース／高金利通貨コース／ブラジルリアルコース

各ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主に米ドル建て等の外貨建資産(以下、投資対象資産といいます。)へ投資し、原則として各ファンドでは対象通貨に対する為替取引(米ドル等売り／対象通貨買い)を行うため、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動による影響を大きく受けます。また、投資対象資産を対象通貨で完全に排除することができないため、投資対象資産の米ドル等発行通貨の為替変動による影響を受ける場合があります。

なお、対象通貨の金利が投資対象資産の発行通貨の金利より低いときには、金利差相当分が為替取引コストとなります。

また、一部の対象通貨については、直物為替先渡取引(NDF)*を利用する場合があります。

NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

*直物為替先渡取引(NDF)とは、規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

米ドルコース

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

日本円コース

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主に米ドル建て等の外貨建資産(以下、投資対象資産といいます。)へ投資し、原則として対円で為替ヘッジ(米ドル等売り／円買い)を行い、為替変動リスクの低減を図りますが、完全に為替変動リスクをヘッジできるものではありません。なお、円金利が投資対象資産の発行通貨の金利より低いときには、金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。

◆カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

《その他の留意点》

◆クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

※シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※JPモルガン GBI-EM Broad Diversified インデックス、JPモルガン GBI-EM Broad Asia インデックスおよびJPモルガン・アジア・クレジットインデックス(BB格以下・社債)は、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・インクが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

※BofAML・USハイ・イールド・マスター・II・コンストレインド・インデックスおよびBofAML・ヨーロッパ・カレンシー・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックスは、バンクオブアメリカ・メリルリンチが算出するインデックスです。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はバンクオブアメリカ・メリルリンチに帰属します。

お申込みメモ

購入単位	1万円以上1円単位(収益分配金は「再投資」と「定期引出」のご選択が可能です。)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。 換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等*その他やむを得ない事情により、有価証券の売却(主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。)*や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 ※外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等をいいます。以下同じ。
申込不可日	シンガポールの銀行休業日においては、お申込みを受け付けません。
申込締切時間	原則として午後3時まで(販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約及び換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	平成33年8月10日まで(設定日 米ドルコース 平成26年5月23日/ 米ドルコース以外 平成23年9月30日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券が償還する場合、各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、またはりそなアジア・ハイ・イールド債券ファンドの全てのファンドの合計残存口数が50億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(年12回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動いそぐ投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	販売会社によっては、各ファンド間のスイッチングの取扱いを行う場合があります。スイッチングの際には、購入時及び換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

	取得申込総金額	手数料率	
購入時手数料	3,000万円未満	3.78%(税抜3.5%)	(注)取得申込総金額とは、お申込みに際しお支払いいただく金額の総計で、税込みの購入時手数料を含みます。
	3,000万円以上5,000万円未満	2.16%(税抜2.0%)	
	5,000万円以上1億円未満	1.08%(税抜1.0%)	
	1億円以上3億円未満	0.54%(税抜0.5%)	
	3億円以上	なし	
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額です。		
運用管理費用(信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.9936%(税抜0.92%)を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。		
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.77% ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、管理報酬等がかかります。		
実質的な運用管理費用(信託報酬)	各ファンドの純資産総額に対して概ね1.7636%(税込・年率)程度となります。 ※各ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率0.9936%(税抜0.92%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.77%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、各ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、各ファンドから支払われます。 ●監査費用 各ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00216%(税抜0.0020%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ●その他の費用* 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。		

*当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの委託会社およびその他関係法人の概況

委託会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 信託財産の運用指図等を行います。 電話:03-5290-3519(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス:http://www.sjnk-am.co.jp/
受託会社	株式会社りそな銀行(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 信託財産の保管・管理等を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。
販売会社	株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行 受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」を必ずご覧いただき、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。